

第58回明石市環境審議会 議事録

日時：平成28年7月25日（金）午後2時～

場所：明石市役所 議会棟2階第2委員会室

○司会（事務局A）

皆様、本日はお忙しい中、明石市環境審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。私は明石市環境審議会事務局環境総務課長の事務局Aでございます。

本日の審議会ですが、委員の改選により新たな委員体制となっております。会長選出まで私のほうで進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。委嘱交付式を行います。私のほうでお名前をお呼びしますので、呼ばれた方はその場で御起立ください。席において泉市長から委嘱状をお渡しします。

それでは、泉市長、よろしく願いします。

～ 委 嘱 状 交 付 ～

○司会（事務局A）

引き続きまして、「第2次明石市環境基本計画改定」について諮問を行います。これは、環境をめぐる情勢の変化に対応するため、第2次明石市環境基本計画を見直すもので、市長の附属機関である審議会において計画の見直しについて審議いただくため、市長から諮問をするものでございます。

本来、諮問書につきましては審議会会長に受け取っていただくところですが、委員の改選により新会長がまだ選出されておられませんので、前副会長である委員Cに代表して受け取りいただきます。

それでは、泉市長、委員C、よろしく願いいたします。

○泉市長

明石市環境審議会会長様、明石市長 泉 房穂。第2次明石市環境基本計画についての諮問。明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例第52条第1項第2号の規定に

より、第2次明石市環境基本計画の改定について、下記の通り諮問いたします。

諮問内容、第2次明石市環境基本計画の改定に関すること。諮問理由、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例第7条第1項に定める環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画である第2次明石市環境基本計画について、環境に関する必要に応じた計画に改定する必要があるため、よろしくお願いいたします。

○司会（事務局A）

ありがとうございました。

皆様には、後ほど諮問書の写しを配付いたします。

ここで、泉市長より委員の皆様へ御挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

○泉市長

改めまして、皆様こんにちは。まず、本当にありがとうございます。

かねてから委員としてかかわっていただいた方もおられますし、このたび新たに委員に御就任いただいた方もおられます。ともに、本当に、これからよろしくお願いいたしますと思います。まず冒頭、委員御就任、ありがとうございます。そして、よろしくお願いいたします。

市長として、こういった場で話す機会もそう多くはありませんので、少しだけお話をさせていただきます。

環境は本当に大事であります。そのように、かねてから思っております。えてして厳しい財政状況や、さまざまな課題のある中で後回しにされがちな面もあるとも聞いておりますが、そうではなく、むしろこういった自治体でこそ環境施策はしっかりやるべきだというのは、私のかねてからの考えでございます。

そういった考えで、これまでもさまざまな皆様のお力を得ながら、例えば、生態系の分野におきましては、アカミミガメについての対応も環境省とも相談をしながら、むしろ環境省の動きを待つことなく、応援もいただきながら、明石市におきましてさまざまな取り組み、カメダイヤルやカメポスト、またカメプールも含めて対応しておるところでございますし、例えば、レジ袋の削減につきましても、兵庫県下では最も

締結度が高い90%以上の事業所と締結をし、まさに意識改革を進めている最中でありまして、できることはあると考えておりまして、さらに、さらにやれることがあると思っております。

そういった観点から、さらに一層しっかり環境分野に力を入れてまいりたいと考えておりますので、ぜひ皆様のお力をお願いしたいと思います。

また、少しだけ明石の状況もお伝えしておきます。おかげさまで私、市庁に入り6年目となりましたが、さまざまな分野におきまして、明石市、非常に明るい話題も増えてきております。

御案内かもしれませんが、例えば、人口につきましては、常に下がり続けておりましたが3年前に下げとまりまして、明石の人口は3年続けて増加、本年度に入りましても人口が増え続けております。こういった市は関西の中で、下がっていた人口が下げとまって、増え続けているのは関西で明石市だけとなっております。どんどん人が入り始めて、地価も上昇に転じ、税収も増加傾向にあり、市の貯金額も増加傾向となりまして、ありがたい形で、まさに人が集まり出し、町に元気が生まれつつあると思っております。

こういった中で、さまざまな子育て施策なども大きな影響がありますが、それに加えて大きいのは、やはり明石市はもともと暮らしやすい、自然豊かな、そして地域のつながりの強い歴史ながらの強みがあったからこそ、それに加えて施策がともに重ね合わさって、明石市が今選ばれる町として発展しようとしているんだと思っております。

そういった観点で、単に経済的な支援策や、そういった子供などに特化した施策じゃなく、まさに総合的な暮らしやすい町をつくっていかうと。この観点からも環境施策が非常に重要であると思っております。

幸いに明石市はすぐ海がありますし、明石駅の北側は明石公園もありまして、非常に自然豊かなところでございます。私、思いますのは、カメさん、もう一個のカメさん、アカミミじゃなくてアカウミガメですが、これも明石市の砂浜で卵を産みますが、あのカメさんはメキシコ湾から、わざわざ、はるばる明石の砂浜を目掛けてやってきてまして、明石の砂浜でまさに卵を産むわけでありまして。それだけ自然海岸が残っている、ほとんどのところはコンクリートの海岸が多い中で、明石市にはそういったカメが卵を産みたくするような海岸が残っているよさもあります。そういったよさを生か

したまちづくりをしてこそ、これからも市民に慕われる明石市になっていくと考えておるところです。

少し長くなりましたが、環境に対しましてはしっかり市長としても責任を果たしていきたいと思しますので、ぜひ忌憚のない御意見、計画づくりをお願い申し上げ、私の挨拶にいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○司会（事務局A）

それでは、これで委嘱状交付式、並びに第2次明石市環境基本計画改定についての諮問を終了いたします。

泉市長におかれましては、公務の都合によりここで退席いたしますことを御了承ください。

それでは、引き続き第58回明石市環境審議会を開催いたします。

～ 審議会成立及び資料確認 ～

次第の1、委員の皆様の自己紹介に移らせていただきます。

お席端の委員Aから、時計回りをお願いしたいと思います。恐れ入りますが、時間の制約もございますので、お一人1分程度をお願いしたいと思います。

それでは、委員A、よろしくお願いいたします。

○委員A

委員Aといたします。前回から引き続いて委員をさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

私は過去10年ほど明石に住んでいたこともありますし、明石市とはオニバスの観察会なんかを通じて20年ぐらい前から、兵庫・水辺ネットワークという市民活動団体でオニバス観察会の開催支援ということで、やらせていただいております。

オニバスも、なかなか最初は市民の方にもよく知られてなかったんですけど、だんだん知られるようになってきて、いろいろため池や海浜やら明石には非常にすぐれた自然が残っておりますので、そういったものをこれからも市民の方々にPRしていくとともに、5年前ですか、生物多様性あかし戦略をおつくりになった、そういったもの

の改定も含めて、少しでもお力になればと思っております。

よろしくお願いいたします。

○委員 B

明石市の連合まちづくり協議会から来ました、委員 Bでございます。

昨年までは校区の連合自治会という組織であったんですが、今年からまちづくりをということで、新たに発足した組織でございます。よろしくお願いいたします。

○委員 C

立命館大学の政策科学部の委員 Cと申します。

政策科学ということで、私、環境政策を専門にしております、環境システム論とか資源循環論をメインにやっております。よろしくお願いいたします。

○委員 D

委員 Dでございます。

前期 2 年間に引き続き、公募市民で勤めさせていただきます。プラントメーカーに 40 年近く勤めておまして、現在は総合建設コンサルタント会社に勤めております。衛生工学の廃棄物管理と大気環境を専門としています。今までの経験と知識と応用力が何とかお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 E

兵庫県立大学の委員 Dと申します。

専門は植生学、つまり植物生態学で、これまで明石市では金ヶ崎公園ですとか松陰新田地区、そういったところを調査させてもらってます。自然環境の保全とか再生に資するような意見ですとか、協力をさせてもらえばと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 F

明石市の消費者協会の委員 Fと申します。よろしくお願いいたします。

前回に引き続きですが、私、結婚以来この明石市に偶然ですけど住み続けてまして、今、市長さんが言われたように、本当に住みやすい町かなと思っております。もう二、

三年で50年ぐらいになるんです。いよいよ地域でも主だなと言われておりますが、今後ともよろしく願いいたします。

○委員 G

徳島からまいりました、委員 G と申します。

明石に来たのは初めてでございまして、2時間ぐらい歩いてきましたが、非常にすてきな町だなという印象を受けております。特に海がすごく美しく、私も四国の徳島なので非常に親近感を持っております。

仕事としては徳島地域エネルギーで、再生可能エネルギーのポテンシャルを地域の力で開発をして、自然環境とそごのないように地域の方々が利益を受け取れるような開発ということで、ただいま鳴門市さんと一緒に洋上風力のゾーニング計画だったり、WWFさんと一緒に陸上の計画だとか、小松島市さんと一緒に竹の燃焼バイオマスの燃焼試験だとか、いろんな自治体さんと一緒にやらせていただいております。また、民間の会社と一緒に太陽光、小水力、そして陸上風力の事業化のお手伝いもさせていただいております。よろしく願いいたします。

○委員 H

委員 H と申します。明石生まれで、明石在住です。

昨年の3月までは神戸市役所で環境問題を担当したり、消費者問題を担当したりしておりました。昨年3月に退職をして、現在は、環境問題にいろいろ思いがあって、環境問題にかかわった絵本を出版して、その絵本を紙芝居にして、子供たちにわかりやすい環境教育をするのをメインに活動したり、明石市内の朝霧川という準用河川がありますが、昔、私が子供のときには蛍が飛んで、ウナギがいたんですけど、今は三面張りの溝のような川になってしまいました。その再生とか、小学校や幼稚園を巻き込んで一緒に少しでも再生できるようなことをとって、朝霧川や大蔵海岸を観察したり、保全活動を少しでもしたいなと思っています。退職をして時間もできたので、少しでも明石のお役にたちたいなと思って、公募市民枠に応募して入れていただきました。

環境問題、本当に、ごみ問題も、環境省に2年派遣されたことがあって、容器・包装リサイクル法の10年目の見直しのチームに入って、法改正を担当したこともござい

ます。至りませんが、地元明石のためにしっかりやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員 I

委員 I と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪産業大学で人間環境学部におります。専門は2つございまして、1つは環境経済で、まず仕組みを考えましょうということをやっております。もう一つは行動科学で、どのように仕掛けたら市民とか企業とか行政の方が動いていただけるかということ、仕掛けを考えるということで、仕組みと仕掛けを考えております。

前回からお世話になっておりますが、いつも伺うたびに明石は本当にきれいだなと思っております、JRでも海側の席に座って、ずっと海を見るのが大好きでございます。余り明石のことは詳しくなかったんですが、この2年間でかなり勉強させていただきました。皆様に教えていただきながら、またやっていこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 J

公募市民、今年初めて務めさせていただくことになりました、委員 J と申します。

環境について、これからいろいろ学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員 K

東播磨県民局の環境課で環境課長をしております、委員 K と申します。

私も前期からの引き続きになりまして、これで3年目突入になります。

私どもの東播磨県民局の管内では、特に明石市においては、ごらんいただいたらいいんですが、このような自然の海岸が残っている特徴があるところで、ちょっと西へ行きましたら海岸べりはほぼ工業地帯で埋め尽くされるようなところですが、そういう自然が残されている町という特徴があるのかなと思っております。

また、明石市さんも環境についてかなり力を入れていただいております、管内の中でも、とりわけ環境にすごく力を入れていただいている地かなと思っております。というところで、私のほうもできる限りの協力をさせていただきたいなと思っております。

また引き続き、よろしくお願いします。

○委員 L

こんにちは、明石ゴミ研究会の委員Lでございます。

私、自身40歳で明石青年会議所並びに日本青年会議所を卒業しまして、それから約十数年間、明石ゴミ研究会の代表として地道な活動をしております。

現在、ごみカレンダーとか雑紙の原案になっておりますのは、明石ゴミ研究会から行政に対しての提案で形になりました。幾つかの行政に対して提案もしておりますが、今年は特に廃油の回収の調査と、それに参加してくださる若いお母さん方の告知と仲間をふやすことにちょっと力を入れております。

私自身、環境だけでなく、10月には明石で有名になりましたメリディアン・マーチングフェスタをやり始めた人間ですし、趣味が今のところまちづくりになっておりますが、1つの課題として、介護保険の勉強会をしたときに、高齢化が進みますので、いかに高齢者の方がごみステーションにごみを持っていく、この行動が難しいので、いろいろと市民活動として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○委員 M

初めまして、委員Mと申します。今年からになります、よろしくお願いいたします。

今年で24歳、ずっと明石生まれ、明石育ちです。大学時代に環境教育の勉強、主に幼児教育の勉強をしながら、トド、ウミガメとか、ミシシippアカミミガメの研究を須磨の水族館に出入りさせてもらって、やっています。

とても不勉強な点がたくさんあると思いますが、たくさん勉強させていただきたいと思えます。明石のためにも頑張っていきます。よろしくお願いいたします。

○委員 N

委員Nといいます。私、ごみ減量推進委員会の会長を務めております。

前期から2回目で、やはり私は現場で、事務的なことは余りわからなかったんですが、去年初めて参加させてもらいまして、いかにごみの減量化・再資源化を市民一人ずつに伝えていく。ごみを少なくするといったことが、我々の業務じゃないかということ

で、現場の人間で、こういうことで、今回もいろんな協力員と市民とも今も研修中です。半分ぐらい済んだんですが、とりあえず、今年もごみ減量と再資源化について市民一人ずつのマナーを守ってもらうように呼びかけていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員○

大阪経済大学経営学部で講師をしております、委員○と申します。

担当科目は環境法と憲法と行政法でして、研究テーマは科学的に不確実な環境リスクをいかに法的に制御するかということを経法理論と行政法理論の観点から検討するというものです。ほかにも、産業廃棄物の許可申請手続における生活環境影響調査のあり方ですとか、あるいは自治体ごとに取り組んでいる周辺住民との事前協議のあり方といったことにも力を入れて研究しています。

今回、初めて委員に指名していただいたのですが、頑張ろうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（事務局A）

ありがとうございました。

次に、市側の出席者を紹介いたします。

環境部長の事務局Bでございます。

○事務局B

事務局Bでございます。

引き続き委員になられる方、よろしくお願ひします。それから、新たに委員になっていただきまして、ありがとうございます。2年間、どうかよろしくお願ひします。

○司会（事務局A）

環境部次長の事務局Cでございます。

○事務局 C

環境部次長の事務局Cでございます。

これから2年間、皆様の活発な御意見をいただきまして、環境行政に生かしたいと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（事務局 A）

環境保全課長の事務局Dでございます。

○事務局 D

環境保全課長の事務局Dでございます。よろしくお願ひいたします。

○司会（事務局 A）

収集事業課長の事務局Eでございます。

○事務局 E

収集事業課長の事務局Eです。どうぞよろしくお願ひします。

○司会（事務局 A）

明石クリーンセンター所長の事務局Fでございます。

○事務局 F

明石クリーンセンター所長の事務局Fでございます。よろしくお願ひいたします。

○司会（事務局 A）

資源循環課長の事務局Gでございます。

○事務局 G

資源循環課長の事務局Gでございます。よろしくお願ひいたします。

○司会（事務局 A）

資源循環課適正処理担当係長の事務局 H でございます。

○事務局 H

適正処理担当係長の事務局 H でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（事務局 A）

環境総務課計画係長の事務局 I でございます。

○事務局 I

計画係長の事務局 I です。よろしくお願いいたします。

○司会（事務局 A）

環境総務課主任の事務局 J でございます。

○事務局 J

事務局 J です。

私のほうで、主に審議会のお世話をさせていただいてます。もし何かわからないこと等ございましたら、私のほうへ問い合わせさせていただきましたらお答えできるかと思えます。よろしくお願いいたします。

○司会（事務局 A）

最後に、私、環境総務課長の事務局 A でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第 2、正副会長の選出に移ります。

環境審議会の会長及び副会長の選出に当たり、事務局から提案がございます。

会長は前審議会副会長の委員 C に、また、副会長は委員 I をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

～ 「異議なし」 の声あり～

○司会（事務局A）

ありがとうございます。

それでは、委員C会長、委員I副会長、前の席へお願いいたします。

初めに、委員C会長、委員I副会長に御挨拶をお願いしたいと思います。

○委員C会長

今、会長を仰せつかりました、委員Cと申します。よろしくお願いいたします。

また挨拶ということですが、環境審議会で見直しとかいろいろやっていますが、皆様の手元にある表紙に明石市の未来とか将来像を書いております。今、市長さんのお話にもありましたように、アカミミガメとかいろんな問題点とかもあるかと思いますが、ここにおられる委員の方々、先ほどの自己紹介でもいろんな御経験をお持ちですので、皆さんの御意見をお聞きしながら、皆さんとともに審議会を運営してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。挨拶にかえたいと思います。ありがとうございます。

○司会（事務局A）

続きまして、委員I副会長、よろしく申し上げます。

○委員I副会長

副会長を務めさせていただきます、委員Iと申します。改めて、よろしく申し上げます。

先ほど市長さんの御挨拶をお伺いしていて、明石市が環境に対してどれだけ熱心かということを感じさせられたのですが、この2年間職員の方といろいろお話しする機会がありましたが、そのときにも物すごく熱心でいらっしゃるなと印象に強く持っております。それから、委員の市民の方たちが本当に熱心で、周りに広めていこうというお気持ちが物すごく強い方ばかりだとこれも印象深かったことでございます。

皆さんと一緒に、よりよい明石市の環境づくりを目指していきたいと思っておりますので、本当に至らないのですが、先ほど明石にずっとという方がほとんどでいらっしゃったので、今、物すごく小さくなっているのですが、私、結婚するまでは生まれも育ちも、すみません、あずま女です。でも、その後ずっと関西、琵琶湖の近くに住んでおりま

して、環境がとても大切だというのはもちろんずっと思っておりますので、皆様に教えていただきながら、明石市のよりよい環境像を目指していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（事務局A）

会長、副会長が専任されましたので、ここからは委員C会長に議長をお願いしたいと思います。委員C会長、よろしくお願いいたします。

○委員C会長

それでは、ここから私が議長でやっていきたいと思っております。

次第3番目の「部会について」ですが、事務局から何か説明がありましたらお願いいたしますが。

○事務局J

環境総務の事務局Jです。よろしくお願いいたします。

私からこの「部会について」を御説明させていただきます。資料2に沿って説明させていただきますので、資料2をあわせてごらんください。

環境審議会では、特に専門的な事項について審議を行うため、会長の指名により委員を招集し、部会を設置して審議を行っております。前審議会の委員体制では、自然環境部会と資源循環推進部会を設置して、自然環境調査に関する専門的事項や一般廃棄物処理基本計画の見直しについて審議を行ってきました。

このたびの委員体制におきましても、同じように部会を設置し、専門的な事項について審議を行う予定としております。今回設置する部会は、自然環境部会を予定しております。引き続き、自然環境調査等に関する専門的事項について審議を行っていきたくと考えております。

なお、自然環境部会では希少生物の生息状況や生息場所など、公開することによってその生物に危険が及ぶ可能性のあるデータを取り扱っております。生物多様性の保全上、重要なデータとなりますので、自然環境部会の内容・資料は、これまで非公開としてきました。

次に、資源循環推進部会ですが、これまでに一般廃棄物処理基本計画の見直しについ

て審議を行ってきました。限られた見直し期間の中で、委員の皆様には数多く御審議いただき、本年5月に計画が作成されております。こちらの部会につきましては、このたびの招集は行わず、状況を見ながら会長が必要と認める場合には招集を行いたいと考えております。

なお、廃棄物関係の案件につきましては、この環境審議会で審議をお願いしたいと考えております。

それでは、会長、自然環境部会員の指名をよろしく願いいたします。

○委員C会長

部会員の指名は会長がすることになっておりますので、私から指名をさせていただきます。

委員A、よろしく願いいたします。委員Pにもお願いしたいんですが、きょうは欠席です。あと、委員Qもきょうは欠席ですが、お願いしたいと思っております。あと、委員E、よろしく願いいたします。委員K、よろしく願いいたします。あと、市民から入られております委員M、よろしく願いいたします。

ということで、私から6人を指名させていただきました。よろしいでしょうか。

～「はい」の声あり～

○委員C会長

ということで、よろしく願いいたしたいと思えます。

4番目、「第2次明石市環境基本計画の改定について」であります。このことについて先ほど市長から諮問をいただきましたので、その件あわせて事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局J

引き続きまして、事務局Jで説明させていただきます。資料3で説明させていただきます。

明石市では、健全で恵み豊かな環境を確保しつつ、魅力あふれる明石をつくり上げ、そして、次世代に引き継ぐことを目指し、環境の保全及び創造に関する基本条例を制

定しております。資料3に抜粋して記載しておりますが、この条例では第2条、こちらで基本理念を定めており、環境基本計画は、この基本理念を具体化するための計画となっております。この基本理念に基づき、計画には目指す環境像や基本的な方針・施策など、環境全般の取り組みの基本となる考え方を示しております。

現計画ですが、こちらが策定されるまでの経緯を簡単に説明します。平成11年に、まず条例、環境の保全及び創造に関する基本条例を制定しております。翌12年に、最初の明石市環境基本計画を策定しております。その後、平成19年に計画期間の中間見直しを行い、明石市環境基本計画改訂版を策定しております。さらに、平成24年には当初計画の計画期間が終了したことから大幅な見直しを行いまして、第2次明石市環境基本計画を策定しております。

また、資料3の下の図に示してますように、この間に環境に関する個別計画として、ストップ温暖化、低炭素社会のまちあかしプラン、つながり生きもののネットワーク、生物多様性あかし戦略、みんなでつくる循環型のまち、あかしプランの温暖化対策、生物多様性保全、一般廃棄物処理、それぞれに関する個別計画を策定し、上位計画である基本計画を実現していくための細かな推進施策を定めております。

このたびの見直しですが、第2次明石市環境基本計画における計画期間の中間見直しとなります。先ほど、市長から審議会に対しまして計画見直しについての諮問をいただきました。諮問書の写しを皆様にここでお配りしたいと思います。

きょうの審議会では中身について御審議いただくことはないですが、今後の審議会におきまして、見直しの内容につきまして、事務局から御提案を行ってまいりたいと思います。多くの審議をいただくことになると思いますけども、策定に向けて、どうかよろしく願いいたします。

説明は以上となります。

○委員C会長

環境基本計画の改定について御説明をいただきました。

ということで、今、質問とかがあれば伺うということですが、まだ時間もありますので、前の計画から見て、この辺が問題であったということも含めて、御意見があれば伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

これが前の計画で、これの見直しになります。見直しは、次回以降で詳細に説明が

あつてやっっていくということですが、特にないでしょうか。

○委員 I 副会長

確認ですが、10年計画ですよね。その中間点で見直しをしますということで、よろしいでしょうか。

○事務局 J

はい、そうです。

○委員 I 副会長

わかりました。

○委員 C 会長

よろしいでしょうか。

また、次回以降見直していきたいと思っておりますので、それに関連しまして、今後の予定につきまして、資料4で事務局から御説明を伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

○事務局 I

次第の最後、その他、資料4、今後の予定についてということです。環境審議会におきましては、今年度、三、四回を予定しております。審議内容といたしましては、第2次環境基本計画の見直しに関することがあります。あと、明石市環境レポートに関する。あと、先ほどもありました、自然環境部会に関する。最後、環境に関する個別計画ですが、一応、国の動向を見ながらになりますが、「ストップ温暖化、低炭素社会のまちあかしプラン」が29年度、もしかしたら入ってくるかもしれないということで、29年度におきまして大体三、四回を予定しております。

あと、2の自然環境部会ですが、今年度、来年度とも大体一、二回を予定しております。

以上です。

○委員 C 会長

こういう予定で、各年度、環境審議会が3回から4回で、書かれてる審議内容はこういうことになっております。自然環境部会は一、二回であります。

これで予定ですが、何か御意見がありましたら、お願いいたしますが。

よろしいでしょうか。

これで大体終わりですが、もし何かありましたら、環境計画の見直しか、あるいは自然環境部会等、次回以降やっていくということですが、もし何かありましたら伺いますが、どうでしょうか。

どなたでも結構ですが、もし何かありましたら。

○委員 N

きょう、初めての方もいらっしゃると思うんですが、自然と資源、2つに分かれてますが、今、会長から自然についてはメンバー言われたけども、逆に、誰がどれで、何というような感じがもれているのかなと思うんです。

あと、資源循環についても、誰がこうなの、残った人そうですといたら、残った人を見ても、新しい人もいるのでわからないんじゃないかなと思うんです。

その人たちに、何回も会うこともないので、こういうのをきっちりこの場で、大事な会議なので当然名前も覚えてもらって、一生懸命やらな差別違うかなと思います。

私、ほんとに、どこに入ってるやろなど。呼ばれなかったら、次、何していいのかなということがあるんじゃないかと思います。

○委員 C 会長

資料2で、部会が専門的なものを議論するというので、自然環境部会と資源循環推進部会がありますが、今回、資源循環推進部会は招集しないということで、今回やることがないということです。環境審議会でも議論をやっていただくということで。もし、廃棄物の一般処理計画が出れば、そのときにまたやるということですので、今回は環境審議会の委員として、いろいろやっていただければということでございます。

○委員 H

ルールがわからないので、もし無理だったら全然あれですが。

今まさにおっしゃられたとおりで、私自身も県の生物多様性関連のモデル事業にしてもらったり、やってることを、生物多様性とか自然関係については多少最近フィールドでの活動もしているし、まさにそういう分野で明石の役に立ちたいと思ってるので、どれぐらいお役に立てるかわかりませんが、自然環境部会に入ることが可能なら入れていただきたいと思いますが、そのあたりは、どんなふうに決まって、どんなふうな、例えば席の数が決まっているとか何かあるんでしょうか。その辺、どんなものでしょうか。

○委員 C 会長

席の数は多分決まってないと思いますが、若い人ということで、今、大学でいろいろやられてるということで決めさせていただいたんですが、やっていただくということであれば、別に問題はないかとは思っています。

市のほう、何かありましたら、お願いいたします。

○司会（事務局 A）

このたび、自然部会に当たりましては、先生のほうで、大学で研究されてる方、あるいは専門的にされてる方で選んでいただいております。このたびは、先ほど委員 C 会長が指名された 6 名でお願いしたいと思います。

○委員 C 会長

ということですが、私が決めさせていただいたということで、若い委員 M、この方も環境教育とかアカミガメとかやられてますということですが、委員 H も非常に頑張っておられるということですが、市民が二人おられるのもあれで、そこら辺もあって決めさせていただいたような次第もありますので、できればということですが。

ぜひということであれば自然環境部会に入らせていただいて、議論していただいても結構ですし、あるいは環境審議会の場合でも結構ですが、どうでしょうかね。

○委員 H

席の数が決まってないんだったら。

私、また作業していく「エコウイングあかし」にも入れていただいでいて、市民の立

場でやっていくということもやりながら、それをまとめていく作業も、そんなにたくさんさんの作業ができるわけではないし、知見がたくさんあるわけではないですが、せっかく今回、環境委員会の委員にさせていただいたので、役に立てるところでは役にたきたいなと思ったので。ただ、事務局の方針とかがあるんでしたら、それでも結構です。

○委員 C 会長

市民委員の方も 2 人入られることもあれかと思しますので、今回は審議会で御議論いただきたいということで。

○委員 N

せっかく本人がこう言われているのに、皆さんの意見を聞いたらどうですか。事務局のそればかりじゃなしに、皆さんの意見を聞いて。せっかく委員 H さんが一生懸命やるかというところで、ほか資源へ入るかといっても資源は関係ないといったら、審議会だけではもの足りない。

ですから、どうしますかというのは皆さんで決めたらどうですか。せっかくやる気になってるのに、どうですか、事務局。絶対 6 人でなかったらだめなのか、そんなことないでしょう。

○司会（事務局 A）

定数は決まってないです。

○委員 N

そしたら、会長、多数決で行ったらどうですか。

○事務局 B

すみません、納まりがつかないようなので。

委員 N の御指摘も当然です。ただ、会長の指名になってますので、その指名に対してどうこう言うのは、いかがなものかなと思います。

ただ、委員 H もやる気を見せとってですので、そのあたりでどうしようかなと、今、ちょっと決めかねとんですが、そこらあたり会長の御裁断を仰いでよろしいですかね。

そしたら、会長さんに、今の話で丸投げさせていただきます。

○委員 C 会長

こういうのは丸投げされてもうれしくないんですけど、委員 H にも入っていただいてやっていただくことで、市民が 2 人おられますけど、それでしっかり議論していただければと思います。

皆さん、ほかの委員 A とか委員 K、ほか何かありましたら。

○委員 A

特に依存はないです。

○委員 C 会長

よろしいでしょうか。

○委員 N

ありがとうございます。

○委員 C 会長

そしたら、委員 H も入っていただくということで、7 名で自然環境部会をやっていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

ほか何かありましたら、伺いますが。

○委員 G

今までいろいろ審議会をやらせていただいたんですが、割と今のように追認という形で、意見を言って終わりということが多かったんです、今までも。それに異存はないんですが、できたら次の審議内容などを事前に知らせていただいて、もうちょっと熟議を自分たちでもやってくることがあると、時間も制約されてますので、ありがたいなと思います。そういう御配慮を。

○委員 C 会長

今回の資料は、1週間前ぐらいに多分送られると思います。

○事務局 J

今回は審議事項がございません。委嘱等になりますので資料が当日になってしまったんですが、次回以降は審議が発生しますので、資料は1週間から10日ぐらい前には送付いたします。そちらをごらんいただいて、当日会議に出席していただくというよう
な形になりますので、よろしく願いいたします。

○委員 G

ありがとうございます。

○委員 C 会長

ということで、今この場は「はい、はい」という感じでなくて、委員Nもおられますように盛り上がった審議会になるかと思いますので、ぜひ、いろんな御意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 I 副会長

本当に、皆さんいろんなお立場でここに入ってきています。特に、例えば遠方からいらっしゃってくださってるとか。それがたまたまエネルギー、低炭素のことでないとしても、そのときの審議会の議題が。でも、その他でいろいろなことをお聞きできたら、市民の方たちももちろんそうです、いいなと思うんです。そしたら、多分実りのあるものになると思しますので、議題については資料を送ってきていただけたらと思いますが、そのほかに、そのとき、そのときで、こういうことということで持ち込んでいただいたら、いろいろなことが話し合えるので、実効性が増すかなと思しますので、会長、それでもよろしゅうございますか。

○委員 C 会長

結構です、大丈夫。会長って荷が重いですね。大丈夫です。やっていきたいと思
います。よろしく願いいたします。

○委員 I 副会長

それでしたら、1つお聞きしてもいいかなと思うんですが、御専門の先生がいらっしゃるのです。

きのうだったかな、ニュースで、今年ハスの名所が、ハスが全然なくなっているところが何カ所かあって、その原因がカメではないかという、カメの食害ではないかということをやっております、明石市の審議会があるし、ぜひ教えていただきたいなと思ったんですが、どうなんでしょうか。

○委員 E

カメの生態、詳しくないですが、カメの食害の可能性はあると思います。ただ、そこは現地の様子を見て、実際に調査してみないと何とも言えないと思います。

○委員 C 会長

明石のハスは大丈夫ですか。

○委員 I 副会長

それをお聞きしたい。

○事務局 I

何年か前になるんですが、江井ヶ島に皿池がありますが、大体1ヘクタールぐらいの池のハスが一瞬消えかけたことがございまして、もしかしたらカメのせいかなということで、カメの防除とかした結果、一応、今、復活したという経緯もございまして。

また、1週間ぐらい前から琵琶湖とか、琵琶湖でしたら16ヘクタール、岐阜県でも6ヘクタールのハスが一瞬にして消えてるということがあるので、もしかしたら、アカミミガメとほかの原因が重なってそういうようになっているのかなというのが、今後の調査でわかってくるかなと思います。

○事務局 J

新芽を食べるのは確認されてますので、何らかの影響はあるのかなと思います。

○委員 C 会長

自然環境部会で、またやっていただければと思います。

○委員 L

それに関して、明石公園の東の北の掘に昔はいっぱいハスがあったんです。すごいきれいなピンク色の花が咲いてたんですけど、多分カメやと思います、今ないんです。

○委員 C 会長

今はもうない。

○委員 L

あそこは県立ですので、公園協会の方が管理されてますから、その方に詳しいことをお聞きすれば、何かの御返事が返ってくるかと思います。

○委員 C 会長

今年、初めてわっと言い出したよね。五、六年前とか、そういうときもあったかな、ニュースで。なかったような気がしますね。カメが悪そうですね。

○委員 A

カメが原因ということももちろんありますし、徳島県で特産のレンコンを守るために、アカミミガメを駆除することも実際にされてて。特に新芽が出てきたときに新芽の部分は食べますので、新芽を食べられて、また再生しようとして、また食べられてというストレスで衰退するのは当然考えるんですけど、それがアカミミガメだけが原因なのか、ほかにクサガメという古い時代に日本に入ってきた外来のカメですが、クサガメもかなりいるので、どっちが犯人かというのがなかなか難しいということが1つあります。

それから、ザリガニも芽を食べるのは好きです。新しく出てきた芽はおいしいので、食べるので、ザリガニが大量繁殖して、オニバスがなくなったという事例も過去にあるので、断定はできません。

あと、底質が悪くなると、非常に嫌気的な状態になると植物ですので、やはり成育に

非常に影響を受けることもありますので、明石城の掘の場合も、そういう動物の原因もあるかもしれないですが、長いことお堀の水を抜いて底質を改善してないということになってくると、底質が非常に悪い状態になってることも考えられるので、やはり総合的に考えないと簡単に結論は出せないと思います。

○委員 C 会長

いずれにしても、自然環境部会でまた検討していただいて、市は予算は取られてるんですか、自然環境関係の。

○司会（事務局 A）

自然調査の予算は取ってますが、ハスの花とカメとの因果関係について、そこまでの結果は出せるかは、ちょっと何とも言えません。

○委員 C 会長

また、それは検討していただければと思います。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、これで、しっかり次回から議論してまいりたいと思います。

これで審議会は終了させていただきます。事務局にお返しします。

○事務局 J

きょう、受付の際に駐車券を出していただいて、無料パンチの処理はしたんですが、車で来られて、もしまだパンチがお済みでない方がおられましたら、お帰りの際にこちらにお持ちください。

以上です。

○委員 C 会長

どうもありがとうございました。